

第1回 鶴岡市民歌制定委員会

日時 平成27年5月20日(水)15:00～

場所 鶴岡市役所 3階 委員会室

－ 次 第 －

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 委員紹介【資料1】

5 委員会の運営について【資料2・資料3】

6 委員長及び職務代理者の選出

7 協議

(1) 市民歌制定の趣旨について【資料4】

(2) 市民歌制定の基本コンセプトについて【資料4】

(3) 制作スケジュールについて【資料5】

(参考資料)【資料6】旧市町村民歌制定状況

【資料7】本市ゆかりの作詞作曲家等一覧・近年の校歌等の制作例

8 その他

9 閉会

鶴岡市民歌制定委員会委員名簿

委員長

職務代理者

区 分	氏 名	備 考
識見を有する委員	ひがしやま あきこ 東 山 昭 子	鶴岡市芸術文化協会会長
識見を有する委員	かきざき やすひろ 柿 崎 泰 裕	鶴岡市合唱連盟理事長
識見を有する委員	くりた ひであき 栗 田 英 明	鶴岡市小学校長会会長
住民自治組織からの 推薦委員	やまだ のぼる 山 田 登	鶴岡市町内会連合会会長
住民自治組織からの 推薦委員	あさか ちはる 浅 賀 千 春	公益財団法人藤島文化スポーツ事業団副理事長 大地讃頌を歌う会会長
住民自治組織からの 推薦委員	まるやま みきお 丸 山 三喜男	羽黒区長会副会長 泉地区区長会会長
住民自治組織からの 推薦委員	なり た いさむ 成 田 勇	櫛引区長会副会長 松根塾塾長
住民自治組織からの 推薦委員	わたなべ ゆうこ 渡 部 祐 子	社会福祉法人 朝日ぶなの木会 (朝日保育園園長)
住民自治組織からの 推薦委員	いからし みつお 五十嵐 光 男	鍋倉自治会長 温海地域自治会長会理事
公募委員	くぼ た ゆたか 久保田 豊	元NHKディレクター 民謡家
公募委員	きたかぜ か な 北 風 加 奈	株式会社 アイディア 役員
公募委員	なかざと まさはる 中 里 征 晴	NPO法人 サルバトーレ櫛引

事 務 局	石 塚 治 人	鶴岡市総務部長
	菅 原 ゆ り	鶴岡市総務部総務課長
	菅 原 司	鶴岡市総務部総務課長補佐
	小 林 雅 人	鶴岡市総務部総務課庶務主査
	佐 藤 典 子	鶴岡市総務部総務課庶務係長

鶴岡市民歌制定委員会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市民歌（以下「市民歌」という。）を制定するにあたり、広く市民の意見を聴き、反映させるため、鶴岡市民歌制定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、必要な検討及び協議を行う。

- (1) 市民歌の制定に関すること。
- (2) その他市民歌に関し必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 住民自治組織の推薦を受けた者
- (3) 公募により選出された者

3 前項第3号に掲げる委員は、3人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に掲げる任務が終了するまでの間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

鶴岡市民歌制定委員会の運営について

鶴岡市民歌制定委員会（以下「委員会」という。）の円滑な運営を図るため、次の事項について定める。

1 会議の招集等

会議を開催しようとするときは、委員に対し、会議の日の1週間前までに通知し、また、会に付する案件及び資料を事前に送付する。

2 会議の公開

会議は公開とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、これを公開しないことができる。

3 会議の傍聴

会議の傍聴は、別紙の取扱いにより行う。また、当該会議に付する資料は、傍聴者にも配布する。

4 会議の概要

会議の終了後、事務局において、次の事項により会議の概要を作成、委員に送付し、かつ鶴岡市のホームページにおいて公表するものとする。

- (1) 開催日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 案件及び協議の概要
- (4) 会議資料
- (5) その他必要な事項

5 その他

その他、委員会の運営において必要な事項が生じた場合は、委員会において協議する。

鶴岡市民歌制定委員会の傍聴について

1 傍聴の手続

会議を傍聴しようとする者は、受付において自己の住所、氏名及び録画・録音機器の持込について傍聴受付票に記入しなければならない。

2 傍聴の制限

会長は、傍聴席が満員となったときその他必要があるときは傍聴を制限することができる。

3 傍聴者の順守事項

傍聴者は、次の事項を順守しなければならない

- (1) 会議開催中は静粛に傍聴し、拍手、その他の方法により、委員の言動に対して、公然と可否を表明しないこと
- (2) その他会場の秩序を乱し、会議の故障となる行為をしないこと

4 秩序の維持

会長は、傍聴者が3の順守事項に違反した場合、または会長の指示に従わない場合は、当該傍聴者を退場させることができる。

5 傍聴者の退場

傍聴者は、会議が非公開の取扱いとなった場合、速やかに退場しなければならない。

1 市民歌制定の趣旨

本市は、平成17年10月の合併以降、さまざまな合併調整項目を整理してきました。市のシンボルとなる市章については合併時に、市民憲章及び市の木・市の花については、合併1周年を記念してそれぞれを定め、新市の一体感の醸成などに努めてきましたが、市民歌については制定に着手するまでに至っていませんでした。

新市となってまもなく10年を迎えます。これを契機に、市民としての一体感を高め、鶴岡市民はもちろん、ふるさと鶴岡を離れて暮らす方々を含め、多くの人々が鶴岡への愛郷心の醸成が図られることや、鶴岡市に誇りを感じ、明るい未来を展望されることなどを目的に鶴岡市民歌を制定するものです。

2 市民歌制定の基本コンセプトについて

(1) 望まれる市民歌のイメージ

例：明るく元気な歌
 荘厳で格調高い歌
 様々な機会で歌えるような歌
 老若男女を問わず親しみやすい歌
 鶴岡の情景が思い描かれるような歌
 未来に向けた希望となるような歌 等

(2) 曲調

例：クラシック調
 ポピュラー調
 民謡調
 童謡調 等

(3) 制作手法

- ①歌詞を公募し、作曲を専門家に委嘱
- ②作詞と作曲をそれぞれ専門家に委嘱
- ③作詞作曲とも、一人の専門家に委嘱
- ④曲は旧市町村民歌を活かし、作詞を公募または委嘱 等

(4) その他

- ・歌詞は何番までとするか（2番以上の場合、各節は同じメロディでよいか）

3 制作スケジュールについて

【資料5】参照

市民歌制作スケジュール

手法 時期	①歌詞を公募し 作曲を専門家に 委嘱	②作詞と作曲を それぞれ専門家に 委嘱	③作詞作曲とも 一人の専門家に 委嘱	④曲は旧市町村民歌 を活かし、詞を 公募または委嘱
5月中旬	●第1回委員会 基本コンセプトの検討・決定			
6月 中～下旬	●第2回委員会 基本コンセプトの決定			
7月	歌詞の公募 (2ヶ月間)	作詞の委嘱 (2ヶ月間)	作詞・作曲の 委嘱 (5ヶ月間)	公募 or 委嘱 (2ヶ月間)
8月				
8月下旬	案：一次選考 (郵送、10選) (約3週間)	作曲の委嘱 (3ヶ月間)		※公募か委嘱で異なる 案：一次選考
9月中旬	二次選考(郵送、点数) (約2週間)	●第3回委員会 制定方法等の検討		二次選考
10月 上旬	●第3回委員会 最終選考 制定方法等の検討			●第3回委員会 最終選考 制定方法等の検討
11月	作曲の委嘱 (3ヶ月間)			市民歌 制定準備
12月中旬		●第4回委員会 周知方法等の検討		
1月上旬	●第4回委員会 周知方法等の検討	市民歌 制定準備	市民歌 制定準備	
2月	市民歌 制定準備			
3月	市民歌制定			

*主な手法を例示。時期・開催回数は目安であり、さまざまな要因で変更になる場合があります。

旧市町村民歌制定状況

資料6

	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	朝日村	温海町
市町村歌の制定の有無	有	無	有	無	無	有
曲名	鶴岡市民歌	ふじしま音頭	羽黒町民歌	①櫛引音頭 ②くしびきのよいこ	朝日音頭	①温海町町民歌 「未来を担う郷土愛」 ②イメージソング 「好きだから温海」
制定時期	昭和31年11月	平成12年頃	昭和59年11月	①昭和47年8月10日 ②昭和59年12月1日	昭和55年11月頃	①②とも 平成3年3月
制作手法	作詞－委嘱 作曲－委嘱	作詞－公募 作曲－委嘱	作詞－公募 作曲－委嘱	①作詞－公募 作曲－既存の曲 ②作詞－公募 作曲－委嘱	作詞－公募 作曲－委嘱	①②とも 作詞－公募 作曲－委嘱
作詞者	北川冬彦（作詞家）	村山正憲（町民）	山田雄介（町民）	①7名の歌詞を採用 ②渡会恵子 補作詞：山崎誠助 （鶴岡市出身）	渡部紀久治（村民）	①佐藤義郎（町民） ②粕谷栄久（町民） ①②とも補作詞 石本美由紀（専門家）
作曲者	中田喜直（作曲家）	細川真弘（作曲家）	佐藤敏直 （鶴岡市出身作曲家）	①花笠音頭を使用 ②中田喜直（作曲家）	市川昭介（作曲家）	①②とも 市川昭介（作曲家）
どんな場合で歌われて（使われて）いたかorいるか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災無線チャイムにメロディを使用 ・ 運動会で歌われている地区がある ・ 福祉体育祭、介護予防体操等で使用 ・ 首都圏鶴岡会で現在も歌われている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在も観光協会主催の夏祭りの盆踊りで使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町制施行記念式典や新年祝賀会等で歌われていた ・ 役場の昼休みに放送されていた 	<ul style="list-style-type: none"> ①町民体育祭で使用していた ②現在も入園式・卒園式などで歌われている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校や地区単位の運動会のアトラクションとして、親しまれている ・ 首都圏や仙台のふるさと会でも歌っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災無線チャイムにメロディを使用 ・ 成人式等の式典で歌われていた ・ 国体のプレイベントやマラソン大会等で使用

◇本市ゆかりの作詞作曲家等一覧

資料 7

- ましま としお
* 真島 俊夫 (66 才・出身) 吹奏楽作曲家、編曲家。日本吹奏楽学会アカデミー賞やフランス国際作曲コンクールグランプリ (2006 年) 受賞。
- きたおか
* 北岡 ひろし (48 才・出身) 演歌歌手。作詞も手掛ける。
- すがわら たくろう
* 菅原 卓郎 (31 才・出身) シンガーソングライター。ロックバンド 9mm Parabellum Bullet (キューリ・パラベラム・バレット) のボーカル、ギター担当。
- さくらい かずとし
* 桜井 和寿 (45 才・母が出身) シンガーソングライター。Mr.Children のボーカル、ギターを担当し、楽曲の作詞、作曲を手掛ける。
- にいみ とくひで
* 新実 徳英 (67 才・妻が出身) 作曲家。ジュネーヴ国際バレエ音楽作曲コンクールグランプリ等、数多くの受賞歴あり。
- あらい まん
* 新井 満 (69 才・朝日地域とゆかり) シンガーソングライター、芥川賞作家。代表作：組曲「月山」、千の風になって等。

◇近年の校歌等の制作例

- * 鶴岡第五中学校 校歌 (平成 9 年 4 月開校)
作詞：山崎 誠助 作曲：佐藤 敏直
- * 鶴岡中央高等学校 校歌 (平成 10 年 4 月開校)
作詞：こわせ・たまみ 作曲：中田 喜直
- * 朝暘第四小学校 校歌 (平成 26 年 4 月開校)
作詞：門脇 道雄 作曲：真島 俊夫
- * 豊浦小学校 校歌 (平成 27 年 4 月開校)
作詞：門脇 道雄 作曲：柿崎 泰裕
- * 東北公益文科大学 校歌 (平成 13 年 4 月開学)
作詞：佐高 信 作曲：小室 等
- * 酒田第一中学校 校歌 (平成 23 年 4 月開校)
作詞：麻衣 (久石 譲 長女) 作曲：久石 譲
- * 酒田光陵高等学校 校歌 (平成 24 年 4 月開校)
作詞：小山 薫堂 作曲：大島ミチル